

平成25年度 事業報告書

平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで

特定非営利活動法人多摩東成年後見の会

1 事業実施の成果

- (1) 小金井市在住被保佐人（86歳ひとり暮らし男性）の後見事務開始後、丸1年が経過した。3人のチームは緊密な連携の下で本人意思の尊重に力点を置き、身上監護中心に無事任務を遂行した。三鷹市在住80歳女性と任意後見契約（見守り契約及び死後事務委任契約をセット）を結び、身上監護面を中心に定期的訪問による見守り活動を10月にスタートした。
- (2) 真如苑の市民活動助成事業（Shinjo プロジェクト）として、“老後の安心を得るための3つの古い支度～マイノートと遺言書の書き方、任意後見制度の利用法～”を三鷹市、小金井市において延べ7日間実施した。
- (3) 当NPOの市民後見力向上のため、東大市民後見人養成機関である（社）後見人サポート機構主催の「IGS研究・交流会」へ役員2名が7, 9, 11月延べ3回出席した。12月、家族信託の勉強会のため専門家（小澄税理士）を招いた。
- (4) 市民後見人の養成については、東大市民後見人養成講座修了生のリクルートに努め、1名の入会が実現した。今年度も、当NPO独自の養成講座は実施する余裕がなかった。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
(1) 任意及び法定後見人等の受任事業	①法人保佐人としての後見事務	随時訪問	被保佐人の自宅	3人	小金井市1人 (男性86歳)	323
	②新規任意後見契約の締結	9月25日	武蔵野公証役場	2人	三鷹市1人 (女性80歳)	10
(2) 後見制度の啓発及び利用相談事業	①Shinjo プロジェクトの実施（講習会）	6月、10月、 11月計7日	三鷹市および 小金井市	5人	一般市民対象 33人	99
	②相談会	未実施				
(3) 高齢者及び障がい者等の生活支援事業	上記(1)②任意後見委任者の見守り活動	10月より 定期訪問等	委任者の自宅	2人	三鷹市1人	6
(4) 市民後見人の養成事業	①東大市民後見人養成講座 終了者の入会勧誘	適宜実施		2人	1人	0
	②市民後見人の養成講座	未実施				

(2) その他の事業 なし